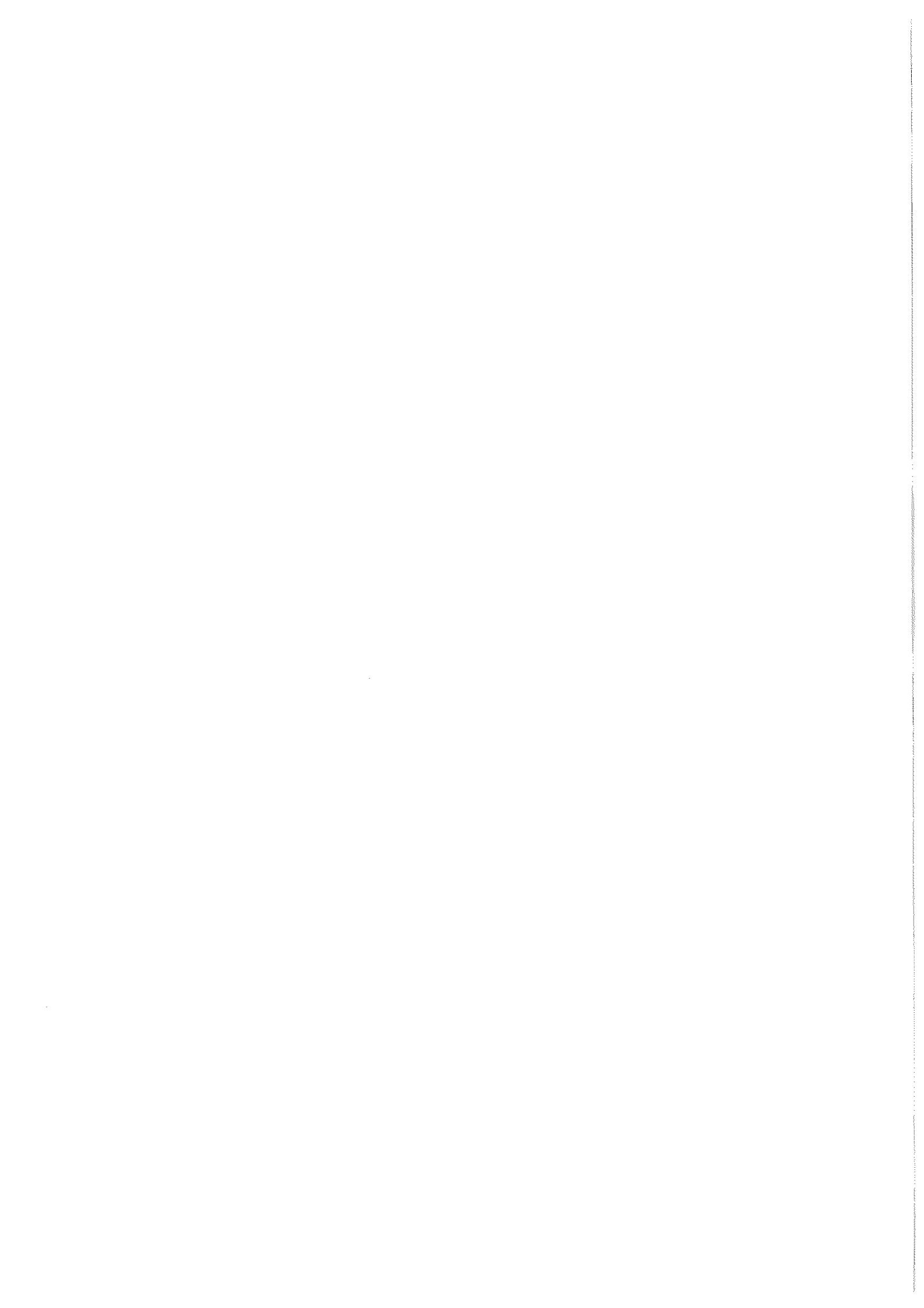


第1章

震災時における学校対応の在り方に関する調査研究



第1章 震災時における学校対応の在り方に関する調査研究

財団法人日本私学教育研究所は、本年6月に文部科学省 初等中等教育局 参事官付運営支援から「学校運営の改善の在り方に関する取組」の公募に対して、「震災時における学校対応の在り方に関する調査研究」を応募したところ採択されました。

今回の「震災時における学校対応の在り方に関する調査研究」は、東日本大震災が発生した際、被災地の学校の校長はどのような対応を行い、避難所としての学校はどのような役割や機能を果たしたのか。震災直後における対応や震災後3ヶ月経過した段階における対応などを記録として蓄積し、今後の学校運営の在り方を考える際の示唆とするための調査研究を行うものです（本文は平成23年6月時点）。

本調査の目的は、未曾有の震災に際し、被災地の学校がどのように対応されたかを把握するとともに、学校や地域の防災面での課題や教訓を導き出し、今後の学校の取組みに活かしていただくことです。

今回の東日本大震災（2011. 3. 11）により、多くの私立学校は多大な被害を受けた。しかし、私立学校としてまとめた被災状況およびその対応策について、調査結果に基づく検討や考察などを含む報告書や資料集はないのが現状である。私立学校の被災状況について、都道府県の教育委員会等の調査資料等の一部として集計され検討されているのが現状であり、私立学校としての対策を考えるためにはまったく不足している。本調査研究は、今後の私立学校としての防災安全対策、特に地震災害・津波災害の対策には是非とも必要である。また、地域にある学校としての役割や公立学校との比較分析も行う。

本研究調査で明らかにしたい点は、

1. 3月11日金曜の当日、被災地にある各私立学校の校長等はどのような対応を行ったのか。
2. 当日、教職員はどのような対応を行ったのか。
3. 避難所としての学校（私立学校）は、どのような役割や機能を果たしたのか。
4. 震災直後における対応や震災後3ヶ月経過した段階など、各時期においてどのような状況にあり、どのような対応に迫られたのか。
5. 卒業・入学の時期、どのような対応をしたのか。
6. 4月からの学校再開に向けて、どのような対応を行ったのか。
7. 被災した児童・生徒に対して、どのような手当を行ったのか。
8. 児童、生徒の心のケアは、どのように行っているのか。
9. 被災した教職員にどのように対応したのか。
10. 学校の復興支援は、どのように展開すれば良いのか。
11. 校舎等の被害と学校復旧に向けて、どのように対応したか。その対策は。
12. ボランティア等外部機関の活動は、学校に対してどのような事をしたのか。今後、学校として望むことは何か。
13. 短期的、中期的、長期的に、どのような対策や支援を行うべきなのか。
14. 今後の地震対策として、どのような予防的措置を講じておくべきなのか。
15. 関東地区においても帰宅困難な児童生徒が多数出たが、どのように対応したか。今後の対策の在り方について検討する。
16. 公立学校の調査と本調査の比較検討による学校防災安全対策の検討および考察

これらの課題を詳細に調査研究することにより、今後、私立学校が地震災害に対して、どのように対応し手当していくのかを報告書等にまとめる。さらに、得られた知見を広く共有化し実施させる為に、研修会を開催して情報を共有する活動を行う。

1. 調査研究の具体的な内容及び方法

本事業は、目的に対して、次の具体的な内容及び方法によって研究調査を行った。

① アンケート等による被害状況の把握と検討・考察

東北6県（宮城県、福島県、岩手県、青森県、秋田県、新潟県）、北海道、関東（東京都、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、神奈川県、埼玉県）の各学校に、被害状況アンケート調査を実施する。特に、東北6県に関しては、詳しいアンケート調査を行い報告書として記述した。

アンケート調査は、当初は東北3県（岩手県、宮城県、福島県）を予定していた。しかし、岩手県にある私立学校は内陸部にあり地震の直接的被害は少ないことが分かった。茨城県の私学は、地震による校舎倒壊などの被害が大きかったことが分かった。

そこで、激甚被害校のアンケート調査地域は、宮城県、福島県、茨城県とした。

激甚被害校調査地域と学校数

宮城県	23校
福島県	19校
茨城県	31校
合計	73校

広域被害のアンケート調査は、関東地方の学校を当初は想定していたが、液状化による被害、帰宅困難生徒の対応などが広い地域に及ぶことから、山梨県、静岡県を加えた。

広域被害校調査地域と学校数

北海道	56校
青森県	17校
岩手県	14校
秋田県	5校
山形県	16校
栃木県	17校
群馬県	17校
埼玉県	63校
東京都	260校
千葉県	62校
神奈川県	92校
山梨県	13校
静岡県	43校
合計	675校

激甚被害地域と広域被害地域の学校では、求められた対応は大きく異なることから、アンケートの質問項目は異なるものにした。一部は、比較のため共通の項目も入れた。

アンケート調査の項目・内容は、単なる被害状況の数字だけではなく、地震および津波災害に対する今後の対策・対応を図る基礎的な資料を提供することができるものを作成した。

② 訪問調査による詳細な被害状況の把握と検討・考察

上記アンケート調査の結果から、甚大な被害を受けた学校の対応について、参考になる事例の学校等を選び、より詳細な訪問調査を行い報告書に考察を加え記述する事にした。

さらに、訪問調査を行う中において、災害時の対応に関する現地でなければ分からない視点を探る事を心がけた（阪神淡路大震災時に得られた対応策は多々あった）。

詳細な調査訪問校については、各都道府県にある私学協会等の協力・連携により、被災地にある学校との連絡、調整等を行った。本事業では、2011年10月から2012年2月の調査期間に、下記の16校を訪問調査し報告した。

1. 聖ウルスラ英智学院（宮城県仙台市）
2. 東北工業大学高等学校（宮城県仙台市）
3. 水城高等学校（茨城県水戸市）
4. 水戸女子高等学校（茨城県水戸市）
5. 聖徳大学附属取手聖徳女子中学校・高等学校（茨城県取手市）
6. 千葉学園高等学校（青森県八戸市）
7. 八戸工業大学第一高等学校（青森県八戸市）
8. 盛岡白百合学園小学校（岩手県盛岡市）
9. 仙台白百合学園小学校（宮城県仙台市）
10. 桜の聖母学院小学校（福島県福島市）
11. 尚志高等学校（福島県郡山市）
12. 福島東陵高等学校（福島県福島市）
13. 帝京安積高等学校（福島県郡山市）
14. カリタス小学校（神奈川県川崎市）
15. 国立音楽大学附属小学校（東京都国立市）
16. 焼津高等学校（静岡県焼津市）

③ 地震災害の追跡調査および比較考察

1995年阪神淡路大震災、2004年中越地震においても私立学校は多大な被害を受けている。これら地区からも本事業の調査委員会加わって頂き、調査に関わって頂いた（和田寛忠氏、中越高等学校元教諭）。現地での地震被害以降、学校は復興されて現在に至っているが、現時点から考えられる観点も多々あると考えられる。これらの経験から今回の東日本大震災を調査検討することにより、より深い考察が得られた。また、地域にある学校としての役割や公立学校との比較分析も行った。

④ 学校安全・震災対策の中間報告と阪神淡路大震災経験した学校関係者との情報交換による調査

年度の後半（12月初め）に、中間報告会（学校危機管理研修会）を実施した。発信内容は、上記調査の中間報告、および被害状況と今後の対応について被災した学校関係者の発表を基にして、今後の学校安全・震災対策を考察した。開催する地区として兵庫県神戸市に設定することにより、阪神淡路大震災を被災した学校関係者から、本中間発表の内容について経験に基づく意見を聴取し考察を加え、本調査研究に役立てた。なお、この中間発表会は、学校危機管理研修会として公開し、全国の学校に発信した。

・中間報告会（学校危機管理研修会） 12月3日土曜 兵庫県私学会館 講堂

2. 研究調査報告

被害を受けた私立学校の現状把握を行い、検討や考察に加えて私立学校としての災害対策を考えるための基本的な資料を提供する。このため、できるだけ多くの資料を作成し、全国の私立学校（小学校・中学校。高等学校。中等教育学校）および関係教育機関に対して配布を行い、今後の震災対策に役立てたい。

① 中間報告会

中間報告会では、アンケートによる調査（東北地区調査、関東地区調査）の集計結果（中間報告）、被災した学校の訪問聞き取り調査の集計結果（中間報告）を資料として公開し多くの学校の参加者との情報の共有化をはかった。また、訪問調査により被災した東北・兵庫の学校の関係者（理事長・校長等）による報告、およびパネルディスカッションなどを実施した。これらの研究調査の中間報告を元にして公開の場で質疑応答を行い、幅広い意見を聴取しながら検討考察を行い調査研究の報告としてまとめた。

これまでの調査を通じて分かった事は、阪神淡路大震災（1995年1月17日）で被災した近畿地区の多くの学校は、この3月の震災で被災した東北地区の学校を応援したいと考えているということである。また、被災した東北地方の学校からも、生徒の心のケア PTSD などの対応・次年度の生徒収容対策・震災後6ヶ月経過した段階や今後の各時期の対応などや、震災後の経時的な学校の対応についてなど、過去の被災した学校からのから意見を聞いて学びたいという相談も多々ある。そこで、今回の中間報告会の会場を近畿地区（兵庫県）とし、被災した東北地方の学校関係者（理事長・校長）と兵庫県の過去に被災した経験を持つ学校関係者によるパネルディスカッションを開催し、「震災時の対応と対策について」を協議することにより、その問題点や解決策などをより具体的に明らかにすることを期待している。中でも、震災を経験した学校との質疑により、当事者ではなければ思いつかないような内容についてもこのパネルディスカッションにより引き出された。加えて、このパネルディスカッションを公開で実施することにより、会場フロアからも質問を可能として質疑応答を行い、より幅広く震災時の対応と対策についての知見が多々得られるた。

本中間報告会で明らかにしたい点は、

1. 震災直後における対応や震災後6ヶ月経過した段階など、各時期においてどのような状況にあり、どのような対応に追われたのか。
2. 4月からの学校再開に向けて、どのような対応を行ったのか。
3. 被災した児童・生徒に対して、どのような手当を行ったのか。
4. 児童、生徒の心のケアは、どのように行っているのか。
5. 被災した教職員にどのように対応したのか。
6. 学校の復興支援は、どのように展開すれば良いのか。
7. 校舎等の被害と学校復旧に向けて、どのように対応したか。その対策は。
8. ボランティア等外部機関の活動は、学校に対してどのような事をしたのか。今後、学校として望むことは何か。
9. 今後の地震対策として、どのような予防的措置を講じておくべきなのか。

などであった。

上記の報告やパネルディスカッションを阪神淡路大震災の被災県である兵庫県で開催することにより、今後の学校防災安全対策、特に地震災害・津波災害の対策の知見について検討考察することができた。

震災時における学校対応の在り方に関する調査研究

—東日本大震災時における児童・生徒の安否情報の確認と危機管理—

原 芳典* 山路 進* 大森 隆實* 澤村 興平* 山崎 吉朗*
Yosinori Hara Yamaji susumu Oomori Takamitsu Sawamura Kouhei Yamazaki Yoshiro

*財団法人 日本私学教育研究所
Education Institute for Private Schools in Japan

あらまし：東日本大震災によって激甚被害を受けた学校は多い。アンケートや訪問調査により、学校の対応や対策を調査研究した。当日、児童・生徒が学校内にいた場合も多いが、校外学習・クラブ活動・下校時・帰宅などの状態にあった生徒も多く、学校は安否の確認に苦労したという報告が多い。安否情報の確認にネットワークを活用した事例など、学校の安否情報の確認および危機管理について報告する。

キーワード：安否情報、危機管理、東日本大震災、学校再開、震災復興

1. はじめに

東日本大震災が発生した際、被災地の学校の校長はどのような対応を行い、避難所としての学校はどのような役割や機能を果たしたのか。震災直後における対応や震災後10ヶ月経過した段階における対応などを記録として蓄積することは、今後の学校運営の在り方を考える際の基礎資料となる。

本調査の目的は、未曾有の震災に際し、被災地の学校がどのように対応したのかを把握するとともに、学校や地域の防災面での課題や教訓を導き出し、今後の学校の取組みに活かす事である。

2. 調査研究の内容及び結果

①アンケート等（激甚地区・広域地区）による被害状況の調査、②学校訪問調査による詳細な被害状況の把握および③過去の震災被害地区（阪神淡路大震災・中越地震）との比較検討、3種の調査研究を実施した。本発表では、この中から安否情報の確認と危機管理について①と②の一部を報告する。

2. 1 アンケートによる被害状況の把握と検討・考察

激甚被害地区（宮城県、福島県、茨城県）の私立学校（小学校、中学校、高等学校）に対して、震災時に対応についてアンケートを送付した（送付数73校、回答数55校、回答率75%）。

また、広域被害地区の私立学校に対して、岩手県、青森県、秋田県、北海道、東京都、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、神奈川県、埼玉県、新潟県、山梨県、

静岡県の私立学校に、震災時に対応のアンケートを送付した（送付数675校、回答数525校、回答率78%）。アンケート調査の項目・内容は、単なる被害状況の数字だけではなく、地震および津波災害に対する今後の対策・対応を図る基礎的な資料を提供することができるアンケートを作成した。

2. 2. 激甚被害地区・広域被害地区アンケート

激甚地区、広域被害地区のアンケート結果から、安否情報の確認、情報伝達に関わる部分を抜粋して掲載する。東日本大震災は、地震被害が広域に渡る事、14時46分18.1秒と言う児童・生徒が学校に多数いる時間であった事が、これまでとの震災とは異なっている。

・激甚地区、問5地震当日の学校の教育活動

選択項目	校数	(複数回答有)
① 平常授業	28	学年により異なったり、通常授業中・期末試験・学校行事（卒業式等）で学校内に生徒がいた学校、短縮授業で帰宅途中や帰宅後・クラブ活動等で学外にいた
② 校外授業	0	
③ 学校行事	11	
④ 午前中・短縮	15	
⑤ その他	12	

生徒などがあり、安否情報の確認に時間を要した。

・激甚被害地区、登下校時の安否確認の課題と方法

帰宅途中、校外活動中生徒の安否確認方法の確立	15
登下校時の安否確認方法が確立していない（確立したい）	14
生徒の安否（安全）確認が第一	11

特に、下校途中の連絡方法を徹底する必要性ありルート の決定 (下校中の生徒→保護者→学校)	3
登下校時の児童の把握と親への連絡	3
児童が (一人で) 在宅中の安否確認	3
方法は携帯電話によるだけとなる。果たして連絡が取 れるかが課題	2
登下校メール確認システムの導入	2
保護者との生徒安否情報の共有手段	2

下校時の安否情報の確認については、その対応や対策が確立していない (確立したい) が多く回答されており、その方法や整備が課題である。また、すでにその対策を整備した学校もある事が分かった。

・ 広域地区、問 1.1. 保護者との連絡手段について

(1) 学校の主要連絡手段について

選択項目	校数
① 電話連絡網	243
② メール連絡網	116
③ 学校のホームページ	287
④ 緊急時一斉配信メール	194
⑤ 災害時緊急連絡放送	49
⑥ その他	44
無回答	33
合計	525

広域地区では、ライフラインが使用でき (一部地域不通)、電話連絡網や学校のホームページ、緊急時一斉配信メール、メール連絡網が機能した。

(2) 学校の連絡手段は有効であったか

選択項目	校数
① 有効だった	351
② 役立たなかった	92
① と ②	3
無回答	79
総計	525

一部地域では、停電や通信網の断絶により連絡手段が使えなかった。また、携帯電話やメール等、回線輻輳等により使えなくなり、緊急時の情報伝達に課題がある事が明らかになった。

かになった。

2. 3. 訪問調査による被害状況の把握と検討・考察

上記アンケート調査の結果から、甚大な被害を受けた学校の対応について、参考になる事例の学校を選び訪問調査を行った。訪問調査を行う際には、災害時の対応に関する現地でなければ分からない視点を探る事に留意した。訪問調査の中から、安否情報の確認や震災時の情報伝達について報告する。

・ 訪問調査の一事例、東北工業大学高等学校

東北工業大学高等学校 (H25 年度から仙台城南高等

学校) は、宮城県仙台市にある私立学校である。当日は、2 年生と 1 年生のみ (3 年生は卒業)、午前中は普通授業⇒午後放課、校舎内にいた生徒 165 名 (25%) であった。直後からの安否情報の確認の対応を紹介。

- ①緊急放送 (バッテリー作動) は、機能した
⇒ 校舎内の生徒を中庭に避難 165 名
- ②ライフライン：電気・水道・ガスが止まる
- ③情報ライン：携帯電話・固定電話ともに不通
情報が遮断 ⇒何が起きているかわからない
主な情報源はラジオ。大津波の情報もない。

学校の電源、メールサーバが使えなくなった為、以下の様に情報伝達手段を変更した。

- ・学校の WEB を臨時 WEB に更新
携帯電話でも閲覧できるシンプルな構成
一斉配信メールの登録を呼びかけ
メール配信会社へリンク、簡単に登録
- ・学校⇒生徒： gmail・一斉送信メール
臨時 WEB・電話・避難所訪問
- ・生徒⇒学校： gmail・電話

情報の信憑性を保つために安否確認以降はメールの転送をしないように呼びかけた。

- 14 日 (月) 電力復帰⇒電話は不通、サーバーダウン
安否確認方法検討 ⇒ gmail アドレス取得
2 時間で 50 名 (7.5%) の安否確認
- 15 日 (火) 電話復旧
電話と並行して iphone, ipad, ipod, touch+wifi
(モバイル回線) 等と gmail との組み合わせ
⇒ 450 名 (68%) 確認
- 16 日 (水) 残り 36 名 17 日 (木) 残り 19 名
- 18 日 (金) 残り 2 名 (無事確認)
- 19 日 (火) 卒業生の安否確認開始
- 25 日 (金) 卒業生を含む 1056 名の安否確認完了

3. まとめ

震災に際し、学校がどのように対応したのかを一部ではあるが把握でき、学校や地域の防災面での課題や教訓を導き出すことができた。本研究が、震災時の学校危機管理に役立てる事ができれば幸いである。

4. 謝辞

本研究は、文部科学省初等中等教育局 参事官付運営支援の公募「震災時における学校対応の在り方に関する調査研究」に本研究が採択され、平成 23 年度後期に研究調査した。ご協力頂いた皆様に感謝いたします。

5. 参考文献

- [1] 山路進他、「震災時における学校対応の在り方に関する調査研究 (中間報告)」、日本私学教育研究所、(2011 年 12 月 3 日)。

4. 本事業計画について

以下に、文部科学省からの「学校運営の改善の在り方に関する取組」実施（公募）要領を示す。

さらに、本研究所の事業計画書を以下に示す。

「学校運営の改善の在り方に関する取組」実施（公募）要領

1. 趣旨

児童生徒がより良い教育を受けることができるよう、学校や設置者等が学校の教育活動等の成果を不断に検証し、学校運営を改善することを通じてその教育水準の向上を図ることが重要である。同時に、学校運営の質に対する保護者等の関心の高まりに応え、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めることが期待される。

このため、学校運営をより効果的・効率的なものとするとともに学校の自主性・自律性を高め、保護者や地域に開かれ、信頼される学校づくりを進めていくため、実効性のある学校運営の改善方策等について調査研究を研究機関等に委託して実施し、その成果を全国的に普及することにより、学校運営の改善に資することとする。

2. 研究内容

(1) 研究課題

本研究は、次の研究課題について取り組むこととし、原則として、研究課題ごとに委託を行うこととする。

注：研究課題 B、C、D については既に公募を締め切っていますので、応募することはできません。

- A. 地域と連携した学校運営改善に関する調査研究
- B. コミュニティ・スクールの推進に関する教育委員会及び学校における取組の成果検証に係る調査研究
- C. 学校経営と学校評価を一体化させたマネジメント支援システムの研究開発
- D. 教員の勤務負担軽減を図るための教育委員会の取組の成果検証に係る調査研究
- E. 震災時における学校対応の在り方に関する調査研究
- F. 学校の運営組織と学力の相関関係に関する調査研究
- G. 学校の現状と課題を踏まえた学校の改善策の実施に対する教育委員会の支援に関する調査研究

(2) 研究課題の観点

上記(1)に示す研究課題ごとの観点は、次のとおりとする。ただし、選択した研究課題に示す観点の全てに取り組むことを要しない。

A. 地域と連携した学校運営改善に関する調査研究

学校と地域の相互の信頼関係と、適切な役割分担の下での組織的な学校運営を実現するため、学校運営協議会制度や学校関係者評価など地域住民が参画しやすい仕組みの導入や、学校支援地域本部との連携など様々な方策が実践的に取り組まれている。こうした実現方策を学校課題に応じて組み合わせ、各教育委員会や学校が地域とともにある学校づくりを推進するための実践事例に関する調査研究を行う。

B. コミュニティ・スクールの推進に関する調査研究事業の成果検証に係る調査研究

今後、コミュニティ・スクールを導入しようとする各学校の実情に応じた制度運用の方策を研究、開発するための調査研究事業を実施しているところであるが、事業を実施している学校や教育委員会に対してヒアリング調査を実施するなど、導入に向けた課題や成果、効果的な取組の分析、推進協議会等

における研究報告等を行い、今後導入を検討している学校や教育委員会に対して更なる取組の推進を図る。(平成 22 年度は、31 教育委員会と委託契約し、238 校の調査研究を実施)

C. 学校経営と学校評価を一体化させたマネジメント支援システムの研究開発

学校改善を図るための学校の重点目標を定める際に、学校評価を有効的に活用しているところであるが、様々な学校情報を簡易に分析し、各学校における重点課題を明らかにするための、学校マネジメント支援システムを研究開発する。また併せて、重点課題に対する学校運営改善を支援するツールをクラウド方式での提供を行うことを目指した研究開発も行う。

D. 教員の勤務負担軽減を図るための教育委員会の取組の成果検証に係る調査研究

教育委員会において取り組まれている教員の勤務負担軽減に関する取組の成果を検証するとともに、学校における課題や効果的な取組の分析、好取組の普及、推進協議会等における研究報告等を行い、更なる取組の推進を図る。

(参考) 教員の勤務負担軽減に関する教育委員会における取組

平成 22 年 11 月文科省が、20 教育委員会の取組をとりまとめている。

E. 震災時における学校対応の在り方に関する調査研究

東日本大震災が発生した際、被災地の学校の校長はどのような対応を行い、避難所としての学校はどのような役割や機能を果たしたのか。震災直後における対応や震災後 3 ヶ月経過した段階における対応などを記録として蓄積し、今後の学校運営の在り方を考える際の示唆とするための調査研究を行う。

F. 学校の運営組織と学力の相関関係に関する調査研究

学校運営をより効果的・効率的なものとするため、地域や保護者との連携を図るなど学校の組織運営を改善し、教育水準の向上を図ることは重要である。学校の組織運営を改善し、児童生徒の学力向上の取組を行った教育委員会や各学校の成果を検証することによる学校の組織運営と学力との相関関係を調査研究を行う。

G. 学校の現状と課題を踏まえた学校の改善策の実施に対する教育委員会の支援に関する実践研究

学校評価は、その結果を踏まえて学校が改善策を策定し、実施することが重要である。このため、学校の現状と課題の分析結果を踏まえた学校の改善策を教育委員会がどのように支援し、学校改善につなげるかを実践研究を通じて検証し、学校改善モデルを構築する。

3. 委託先 (公募対象)

当該事業を実施できる法人格を有する団体

4. 機関選定条件

- (1) 委託要項や公募要領に示された調査研究の趣旨を十分踏まえた適切な事業計画になっているか。
- (2) 事業計画に独自性や工夫が見られるか。
- (3) 事業を行うための実施体制が整備されており、適切な調査研究の遂行が可能か。
- (4) 調査研究の内容や方法等は妥当か。
- (5) 事業の成果が学校運営の改善のために活用されることが期待できるか。
- (6) 提案内容に対して、妥当な経費が示されているか。

5. 委託期間

本調査研究の委託期間は、委託を受けた日から当該年度の末日までとする。

6. 委託の実施要件

上記 2 に提示する研究課題の中から実施を希望する研究課題を選択することとする。なお、研究課題の選択に当たっては、上記 2 (2) に提示する研究課題の観点を参考とすること。

7. 公募への応募方法等

公募への応募方法（企画提案書等の提出方法）等の詳細については、別途「企画案審査広告」により提示することとする。なお、企画競争の内容を示す場所、企画提案書等の提出場所並びに問い合わせ先は次のとおりとする。

〒110-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2

文部科学省初等中等教育局参事官（学校運営支援担当）付運営支援推進係

電話番号 03-5253-4111（内線 3704）

ファクシミリ番号 03-6734-3727

Eメール hyo-ka@mext.go.jp

8. 事業規模（予算）等

(1) 事業規模（予算）

本研究の事業規模（予算）は、「学校運営支援事業等の推進（コミュニティ・スクール等）」における「学校運営支援事業等の推進（委託事業）」の予算の範囲内で決定するものとし、別途「企画案審査広告」により提示することとする。

(2) 委託経費

本研究の実施に要する経費として認めるものは、諸謝金、旅費、借損料、印刷製本費、消耗品費、会議費、通信運搬費、図書購入費、賃金、雑役務費、消費税相当額、一般管理費、再委託費とする。

9. 選定方法等

文部科学省初等中等教育局参事官付の審査組織において以下の審査を行う。

(1) 選定方法

1 書類選考

審査委員会において、提出された提案書類にて書類選考を実施する。

2 面接選考

審査委員会において、企画提案者に対する面接選考を実施する。

(2) 審査基準

別途定める審査基準のとおり。

(3) 選定結果の通知

選定終了後、30 日以内にすべての企画提案者に選定結果を通知する。

10. 誓約書の提出等

(1) 本企画競争に参加を希望する者は、企画提案書の提出時に暴力団等に該当しない旨の別添の誓約書を提出しなければならない。

(2) 前項の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の企画提案書を無効とするものとする。

11. 契約締結

選定の結果、契約予定者となった研究機関等は、事業計画書（別紙様式 1）を作成・提出するとともに、当該事業計画書を基に契約条件を調整するものとする。なお、契約金額については、事業計画書の内容を勘案して決定するものとするので、企画提案者の提示する金額と必ずしも一致するものではない。また、契約条件等が合致しない場合には契約締結を行わない場合がある。

12. 中間成果の報告等

(1) 研究機関等は、文部科学省に対し、事業の進捗状況に関する報告を適宜行うこととする。

(2) 研究機関等は、研究課題の成果物（案）（印刷物及び電子媒体）について、当該年度の 2 月末日までに、文部科学省担当官による事前確認を受けるとともに、修正等の指示に適切に対応することとする。

13. 事業完了の報告等

(1) 研究機関等は、事業が完了したとき、廃止、解除又は中止（以下、「廃止等」という。）の承認を受けたときは、事業完了（廃止等）報告書（別紙様式 2）を作成し、終了した日から 20 日を経過した日、又は当該年度の 3 月末日のいずれか早い日までに、支出を証する書類の写しとともに、文部科学省に提出するものとする。

(2) 本事業の実施に伴い作成した成果物（最終報告書、冊子、パンフレット並びにマニュアル等）を、事業完了（廃止等）報告書に添えて提出すること（紙媒体 15 部及び電子媒体）。

(3) 本研究の内容の一部又は全部を、文部科学省のホームページにて公表することを予定している。同様に普及に努めること。

14. その他

(1) 事業の委託にあたっては、会計法等、国の予算の執行に係る諸法令、「学校運営支援等の推進事業委託要項」（平成 23 年 3 月 31 日初等中等教育局長改正）、「初等中等教育局事務処理要領」（平成 23 年 6 月 15 日付改正）等によるものとする。

(2) 事業実施にあたっては、契約書を遵守すること。

お問い合わせ先

初等中等教育局参事官（学校運営支援担当）付

運営支援推進係

電話番号：03-5253-4111（内線 3704）

ファクシミリ番号：03-6734-3727

（初等中等教育局参事官（学校運営支援担当）付運営支援推進係）

平成23年7月25日

事業計画書

文部科学省初等中等教育局長 殿

団 体 名： 財団法人 日本私学教育研究所
所 在 地： 東京都千代田区九段北4-3-8
代表者職・氏名： 所長 中川 武夫 印

平成23年度「学校運営の改善の在り方に関する取組」の実施について、下記のとおり事業計画書を提出します。

記

1. 委託期間 契約を締結した日 ～ 平成24年3月30日
2. 研究課題 震災時における学校対応の在り方に関する調査研究
3. 調査研究のねらい

今回の東日本大震災(2011.3.11)により、多くの私立学校は多大な被害を受けた。しかし、私立学校としてまとめた被災状況およびその対応策について、調査結果に基づく検討や考察などを含む報告書や資料集はないのが現状である。私立学校の被災状況について、都道府県の教育委員会等の調査資料等の一部として集計され検討されているのが現状であり、私立学校としての対策を考えるためにはまったく不足している。本調査研究は、今後の私立学校としての防災安全対策、特に地震災害・津波災害の対策には是非とも必要である。また、地域にある学校としての役割や公立学校との比較分析も行う。

本研究調査で明らかにしたい点は、

1. 3月11日金曜の当日、被災地にある各私立学校の校長等はどのような対応を行ったのか。
2. 当日、教職員はどのような対応を行ったのか。
3. 避難所としての学校(私立学校)は、どのような役割や機能を果たしたのか。
4. 震災直後における対応や震災後3ヶ月経過した段階など、各時期においてどのような状況にあり、どのような対応に追われたのか。
5. 卒業・入学の時期、どのような対応をしたのか。
6. 4月からの学校再開に向けて、どのような対応を行ったのか。
7. 被災した児童・生徒に対して、どのような手当を行ったのか。
8. 児童、生徒の心のケアは、どのように行っているのか。
9. 被災した教職員にどのように対応したのか。
10. 学校の復興支援は、どのように展開すれば良いのか。
11. 校舎等の被害と学校復旧に向けて、どのように対応したか。その対策は。
12. ボランティア等外部機関の活動は、学校に対してどのような事をしたのか。
今後、学校として望むことは何か。
13. 短期的、中期的、長期的に、どのような対策や支援を行うべきなのか。
14. 今後の地震対策として、どのような予防的措置を講じておくべきなのか。
15. 関東地区においても帰宅困難な児童生徒が多数出たが、どのように対応したか。今後の対策の在り方について検討する。
16. 公立学校の調査と本調査の比較検討による学校防災安全対策の検討および考察
これらの課題を詳細に調査研究することにより、今後、私立学校が地震災害に対して、どのように対応し手当てしていくのかを報告書等にまとめる。さらに、得られた知見を広く共有化し実施させる為に、研修会を開催して情報を共有する活動を行う。

4. 実践研究の内容

(1) 具体的内容及び方法

① アンケート等による被害状況の把握と検討・考察

東北6県(宮城県、福島県、岩手県、青森県、秋田県、新潟県)、北海道、関東(東京都、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、神奈川県、埼玉県)の各学校に、被害状況アンケート調査を実施する。特に、東北6県に関しては、詳しいアンケート調査を行い報告書として記述する。

アンケート調査の項目・内容は、単なる被害状況の数字だけではなく、地震および津波災害に対する今後の対策・対応を図る基礎的な資料を提供することができるものを作成する。

② 訪問調査による詳細な被害状況の把握と検討・考察

上記アンケート調査の結果から、甚大な被害を受けた学校の対応について、参考になる事例の学校等を選び、より詳細な訪問調査を行い報告書に考察を加え記述する。

さらに、訪問調査を行う中において、災害時の対応に関する現地でなければ分からない視点を探る(阪神淡路大震災時に得られた対応策は多々あった)。

詳細な調査訪問については、各都道府県にある私学協会等の協力・連携により、被災地にある学校との連絡、調整等を行い継続的な支援活動を行う。

③ 地震災害の追跡調査および比較考察

1995年阪神淡路大震災、2004年中越地震においても私立学校は多大な被害を受けている。これら地区からも本事業の調査委員会加わって頂き、調査に関わっていただく。当地での地震被害以降、学校は復興されて現在に至っているが、現時点から考えられる観点も多々あると考えられる。これらの経験から今回の東日本大震災を調査検討することにより、より深い考察が得られる。さらに、地域にある学校としての役割や公立学校との比較分析も行う。

④ 学校安全・震災対策の中間報告と阪神淡路大震災経験した学校関係者との情報交換による調査

年度の後半(12月初め)に、中間報告会(学校危機管理研修会)を実施する。発信内容は、上記調査の中間報告、および被害状況と今後の対応について被災した学校関係者の発表を基にして、今後の学校安全・震災対策を考察する。開催する地区として兵庫県神戸市に設定することにより、阪神淡路大震災を被災した学校関係者から、本中間発表の内容について経験に基づく意見を聴取し考察を加え、本調査研究に役立てる。なお、この中間発表会は、学校危機管理研修会として公開し、全国の学校に発信する。

・中間報告会(学校危機管理研修会) 12月3日土曜 兵庫県私学会館 講堂

⑤ 研究調査報告

被害を受けた私立学校の現状把握を行い、検討や考察に加えて私立学校としての災害対策を考えるための基本的な資料を提供する。報告書を本事業の費用で印刷・配布(中高2000校、小200校)、今後の震災対策に役立てる。

※ 具体的かつ詳細に記入すること。

5. 事業の実施体制図

